立憲民主党 立憲民主編集部
〒102-0093
東京都千代田区平河町 2-12-4
ふじビル3F
Tel. 03-6811-2301
Fax. 03-6811-2302

2021.1.5　号外
立憲民主 RIKKEN MINSHU

なんの 南野けいすけ議会報告

https://keisuke-nanno.com/　090-1911－4306
令和２年第４回定例会特集　発行日：2021年1月5日　ホームページ

2021（令和3）年スタートしました

《新年あけましておめでとうございます》

2021年がスタートしました。昨年は、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るった一年でありました。

誰もが経験したことがない新たな生活様式が試された一年であったと思います。

まだまだ出口が見えないですが、私自身も行政や党と連携を取りながら支援策など求めていきたいと思っています。

その為にも議会内での質疑も大切になると思います。

出来ることを全力で取組みますのでご支援をよろしくお願いいたします。

今号では昨年12月議会（第4回定例会）での質疑を掲載いたします。

消費者行政の推進について

本会議場での質問

南野市議

地方消費者行政は、消費者問題の「現場」である地域において、消費者からの相談に対応したり、情報を提供したり、さらには消費者教育の機会を設けるなどにより、消費者の安全・安心の確保をめざしています。

国の消費者行政と並んで車の両輪を成すものです。

消費者安全法第10条および施行令では、消費生活センターとは、消費生活相談の専門家を配置、電子情報処理組織等を配備、週4日以上相談窓口を開所という3要件を満たすものとし、都道府県はそのような組織を設置しなければならない、また市町村は設置に努めなければならない旨を規定し、その設置促進を図ることとしました。

2014年に改正された消費者安全法では、まず消費生活センター等で相談対応に当たる「消費生活相談員」を法定の職として規定するとともに、その資格を国家資格としました。

また、市町村の消費生活相談に助言等の援助をするため、都道府県知事は、経験豊富な「指定消費生活相談員」を指定するよう努めることとされました。

支援策の第二は、地域の見守りネットワーク作りです。

高齢者等の消費者被害が増加するなかで、消費者本人が消費生活センターに相談するのを待つだけでは十分ではありません。

そこで、高齢者など消費生活上特に配慮を要する消費者を見守るため、地域で活動するさまざまな団体や個人を構成員とする「消費者安全確保地域協議会」の設置を促すこととしました。

今協議会は高齢者、障がい者、認知症等により判断力が不十分となった者の消費者被害を防ぐために関係者が連携して見守り活動を行う役割があります。

◎消費者安全確保地域協議会について

「2019年府内市町村消費者行政調査報告書」によりますと本市は協議会の設置は考えていないと回答しております。

同報告書によりますと、既に設置済みが9自治体。設置予定が1自治体、検討中が15自治会、検討していないが17自治体となりました。

高齢化社会を迎えている今日、是非必要な取り組みだと考えるのですがいかがでしょうか。お尋ねいたします。

福祉部長

消費者安全確保地域協議会について、本市では現在、消費生活センターを設置し、経験豊富な相談員が市民からの相談に応じております。

昨今、従来の相談のほかに、インターネットや携帯電話の普及により、知らず知らずのうちに契約をしてし

まっていた、また解約の方法が分からないなどの相談も増加しており、高齢者などで消費生活上配慮が必要な方からの相談が増加しています。

このような状況を踏まえ、消費者保護の観点から「消費者安全確保地域協議会」の設置は必要であると考えています。

協議会の設置については新たな組織を作るのか、或は既存のネットワーク等に消費生活センターや消費者団体等の関係者を加えるのか等、他市の状況等も参考にしながら研究して参ります。

◎消費者教育推進計画及び教育委員会との連携について

南野市議

消費者が安心して、安全で豊かな消費生活を営める社会の実現のため、自らの消費行動を通じて深刻化する環境問題や社会問題の解決に貢献できるように消費者教育が必要だと考えます。

必要な情報を得て自主的かつ合理的に行動できるよう、幼児期から高齢者までの生涯にわたりその時期に応じて学校・地域・職場・その他事業所も含め総合的かつ一体的に取り組むためにも何らかの「計画」も必要となると私は認識しております。

さらに成年年齢の引き下げが２０２２年４月より実施されることから、若者の消費者被害防止のための学校教育も重要となると考えます。

そういった意味からも教育委員会との連携は非常に重要であると認識しております。

しかしながら先の報告書では「教育委員会との連携」については「連携・情報を共有する場がない」と回答されております。

私はこのような現状を考えた時、１点目の協議会の設置、２点目の計画の策定、教育委員会との定期的な連携の場の設置などが最も大切だと認識いたしますが、本市の認識をお示しください。

福祉部長

消費者教育推進計画の策定及び教育委員会との連携について、現在、大阪府内で消費者教育推進計画の策定を行っているのは、大阪府、堺市、豊中市のみとなっております。

本市としましては、近隣の市町村の状況も勘案し、今後研究して参りたいと考えています。

一方、学校教育の中では、学習指導要領が示すとおり、小学校と中学校の社会科において、我が国の産業における消費者や生産者の立場を考えることで、多角的に問題を解決することを学んでいます。

また、小学校と中学校の家庭科でも、「消費生活・環境」という内容のなかで、物や金銭の大切さと計画的な使い方に関する単元があります。

とりわけ、若者の消費者被害防止に関しては、具体的にはクレジットなどの三者間契約についても扱い、売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応についての学習も進めております。

このような状況におきまして、教育委員会との定期的な連携の場の設置につきましては、調整を行い設置に向けて検討して参ります。

※正式な議事録ではありません。

《今年も頑張ります》

今年も毎週火・木と朝６時頃より、南海貝塚駅東口・西口（北・南側）・二色の浜駅・ＪＲ東貝塚駅・和泉橋本駅で朝のご挨拶を行う予定です。

議会ニュースを毎回内容を変えることを目標に頑張ります。

皆さんのご寄付で南野けいすけの政治活動を支えてください。

※1口1,000円（何口でも可）
※使途については、新聞作成及び各種郵送代に使用します。
※政治資金規正法により、団体（会社名等）での寄付は受け付ける事ができません。
必ず個人名でお願いいたします。

郵便振替
００９３０-６-３２０１８１
南野敬介を支持する会

議会報告ニュース
のバックナンバー

https://keisuke-nanno.com/keisuke-news/

ブログ　貝塚市議南野 fadcebook　南野けいすけ fadcebook　ツイッター　インスタグラム　タイムライン　LINE@